

# 議会だより



若祭 花火と灯籠のフィナーレ (9/22)



三方五湖一斉清掃活動 (9/27)

## もくじ

平成26年度決算	.....	P 2～P 3
平成27年度補正予算	.....	P 4
常任委員会報告	.....	P 5～P 6
議員賛否一覧	.....	P 7
一般質問	.....	P 8～P 9
12月定例会の日程	.....	P 9
議会の動き	.....	P 10

# 平成26年度 決算を認定

9月定例会 9月4日(金)～25日(金)

<b>実質公債費比率 14.9%</b>
公債費による財政負担の程度を示す数値 平成25年度対比 0.6ポイント減
<b>経常収支比率 92.4%</b>
財政の硬直化を示す数値 平成25年度対比 2.2ポイント増

一般会計歳出総額

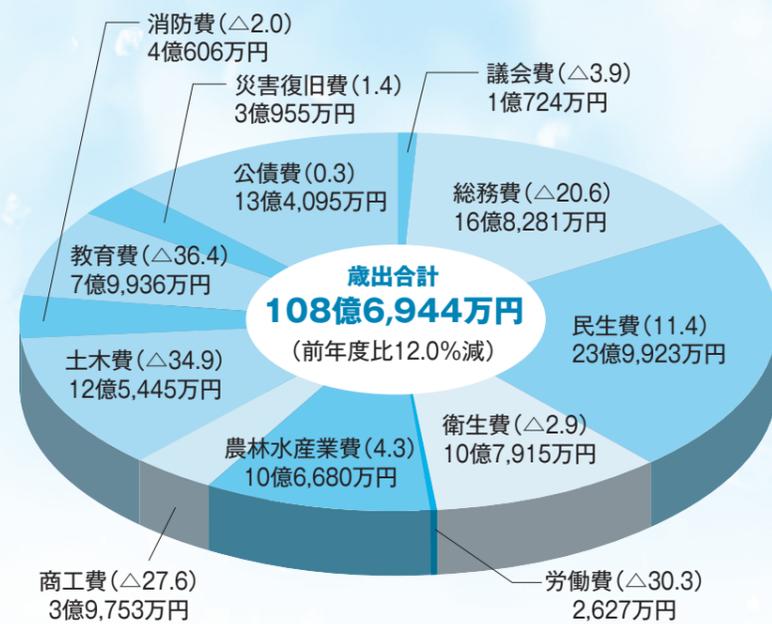
108億6,944万円

歳入  
自主財源 35.2%  
依存財源 64.8%

## 平成26年度主要事業

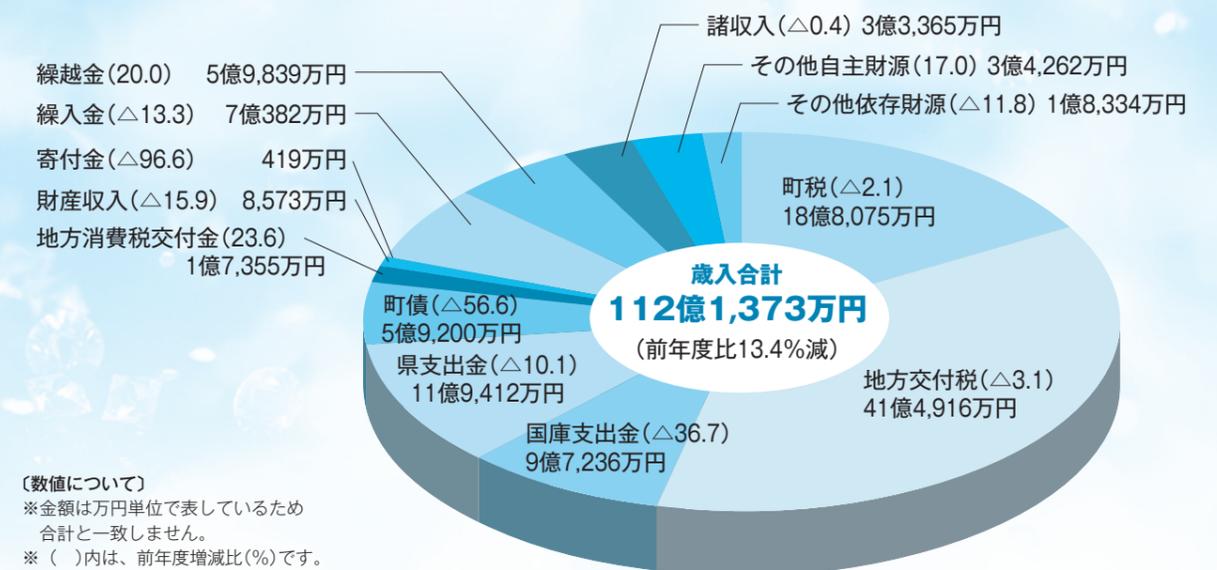
<b>総務費</b>	
◇地域の元気臨時交付金活用事業	9,045万円 (中学校の空調整備および小学校のトイレ改修)
<b>民生費</b>	
◇児童手当事業	2億3,268万円 (児童を養育している保護者に手当を支給)
<b>衛生費</b>	
◇清掃総務費	3億6,581万円 (一般廃棄物処理業務の委託や不法投棄物対策など)
<b>農林水産業費</b>	
◇農地集積集約化対策事業	2,928万円 (農地の集約集積を図り、1集落へ協力金を交付)
<b>商工費</b>	
◇観光まちなみ魅力アップ事業	5,019万円 (宵の若狭・光のアートイベントなど)
<b>土木費</b>	
◇地域の元気対策事業	7,119万円 (町道18号線の道路改良工事に伴う用地買収など)
<b>消防費</b>	
◇消防事業費	4億606万円 (敦賀美方および若狭消防組合への負担金など)
<b>教育費</b>	
◇熊川保存事業	2,810万円 (伝統的建造物の修理・修景に補助し、町並みを整備)
<b>災害復旧費</b>	
◇林道施設災害復旧事業	1億9,255万円 (林道災害43箇所の復旧工事など) ※H25年繰越分含む

私たちの税金は  
どう使われたのか？



支出は  
住民一人当たり  
約68万円  
(前年対比9万円減)

世帯当たり  
約213万円  
(前年対比31万円減)



〔数値について〕  
※金額は万円単位で表しているため  
合計と一致しません。  
※( )内は、前年度増減比(%)です。

## 特別会計

特別会計名	歳入	歳出	特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険	19億6,706万円	18億7,764万円	農業集落排水処理事業	4億1,021万円	4億91万円
後期高齢者医療	1億6,618万円	1億6,617万円	漁業集落排水処理事業	3,470万円	3,467万円
直営診療所	1億366万円	8,320万円	公共下水道事業	5億5,945万円	5億4,566万円
介護保険	18億8,530万円	18億1,754万円	町営住宅等	1億1,587万円	1億1,402万円
簡易水道事業	1億9,600万円	1億7,569万円	土地開発事業	5,704万円	1,507万円
農業者労働災害共済事業	168万円	156万円			

企業会計名	区分	収入	支出	差引
水道事業	収益的	1億7,709万円	1億4,646万円	3,063万円
	資本的	2,681万円	1億2,534万円	△9,853万円
工業用水道事業	収益的	4,328万円	3,904万円	424万円
	資本的	1,732万円	1,732万円	0
上中病院事業	収益的	6億8,269万円	7億2,450万円	△4,181万円
	資本的	2億165万円	9,677万円	1億488万円

## 平成26年度決算審査

### 〔一般会計〕

### 主な質疑事項

基金の取り崩しが最近多いと思うが、財政調整基金は、苦しい時には崩し、余裕がある時は積んで調整する。最低5億円くらいは残していきたい。

空き家バンクの登録料などを徴収してはどうか。法的な部分があるので研究する。

おもてなし観光地づくり支援事業の対象団体は、主なもの、わかさ東商工会、熊川宿観光組合、若狭町女性の会、三万民宿組合協議会、あそぼーや、世久見観光組合等。

固定資産評価基図統合整備事業委託の航空写真は、毎年撮影しているのか。

5年から7年おきに撮影している。

畜産業費とは、どのような事業の費用か。八工防除の薬品代。牛のウイルス予防接種事業。社会教育総務費の食糧費の内容は。

### 〔特別会計・企業会計〕

上瀬住宅団地は9区画が売れたということか。現在、契約済みと売却済みを含めて9件。

漁業集落排水処理事業は未収金がないのはなぜか。

集落で集金されて納付されるので常に未収金は発生しない。

介護保険料が上がったが、住民から苦情は出ていないのか。

電話での苦情は多いが、理由を親切丁寧に説明している。

# 9月定例会

開催期間 9月4日(金)～25日(金)

一般会計に6億1,325万6千円を追加補正

本年度総額 **106億8,820万4千円**

11集落に  
地域集積協力金として  
1億3,248万円を計上



自民党農業戦略現地視察(7月4日・東黒田)▶

## 一般会計 主な事業

事業名	予算額	事業名	予算額
若狭瓜割エコビレッジ推進事業 (名水公園管理棟の改修工事等)	720万円	農地集積集約化対策事業 (農地の集積・集約と協力金の交付)	1億5,050万円
次世代就農リーダー育成事業 【地方創生】(情報サイト開設等)	500万円	除雪対策事業 (除雪作業委託や重機の使用料・賃借料など)	6,979万円
明倫保育所改修事業 (保育室の増築や園庭の拡張工事等)	2,125万円	学校施設老朽化対策先導事業 (上中中学校改修の基本計画策定業務)	283万円



▲明倫保育園



▲工事中の若狭瓜割エコビレッジ

## 主な歳入

- ◆地方交付税……………1億3,491万円
- ◆国庫支出金……………1,334万円
- ◆県支出金……………1億8,662万円
- ◆繰越金……………2億3,103万円
- ◆町債……………1,290万円

## 特別会計・企業会計

特別会計	補正額	合計額	特別会計	補正額	合計額
国民健康保険	8,942万円	21億4,012万円	農業集落排水処理事業	929万円	4億693万円
後期高齢者医療	11万円	1億6,437万円	公共下水道事業	1,378万円	5億6,009万円
直営診療所	2,030万円	1億524万円	町営住宅等	184万円	1億1,863万円
介護保険	6,865万円	19億2,505万円	土地開発事業	1,331万円	1億5,672万円
簡易水道事業	2,031万円	1億7,650万円	企業会計	補正額	合計額
農業者労働災害共済事業	12万円	224万円	上中病院事業 (資本的支出)	2,542万円	7,918万円

# 常任委員会報告

## 予算決算常任委員会

### ○一般会計補正予算

#### 主な質疑事項

- 問** 若狭ものづくり美学舎の受講生は約140名との説明であったが、受講料等は掛かるのか。
- 答** 町内の方が105名、町外の方が34名で合計139名という内訳。テキスト代等、材料については実費徴収され各コースに応じた負担がある。
- 問** 若狭瓜割エコビレッジの小型水力発電とあるが、水路を新設するのか。
- 答** 既存の水路を利用する。水車使用に関する水利権はどうなっているのか。
- 問** 三宅土地改良区と協議し進めている。
- 答** 平成25年度に企業振興基金がゼロになった。まだ5社残っており、6億円を支払っていかねければならない。過去から計算すると合計
- 問** 13億円。この回収には、固定資産税や町民法人税があるが、回収の見込みは。
- 答** 固定資産税は3年減免されるが、4年目から入ってくる。大体10年すると回収できると予想している。
- 問** 空き家対策活用事業。空き家が倒壊寸前になっているところがたくさんあるが、実態を把握しているのか。
- 答** 区長を通じて実態を把握している。今後、条例制定も含め、検討を進めていく。
- 問** 町営住宅は10年で退去しなければならぬというのだが、退去予定者の中で上瀬分譲地を購入される方はおられるのか。
- 答** 既契約については5件。除雪のリース車両に保険を掛けているのか。また、施設修繕が計上されていたが、保険が使えないのか。
- 問** 保険は掛けている。免責10万円。10万円を超すものがないので、あ

まり保険を使うことがない。

**問** 保育所運営を民営化にする場合、町で施設整備を行い引渡すのか。

**答** ほかの地域で民営化する場合は、明倫保育所の例に従うことになるかと考えている。

**問** 岬小学校の休校イベントが決められた経緯は。

**答** 十数回にわたり、話を進めていく中で、地域づくり協議会や保護者の方から学校に感謝をしたいという意見があり、休校イベントに補助をすることとなった。

## 総務産業建設常任委員会

条例の制定1件、条例の一部改正2件、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業実施計画の策定1件、町道路線の廃止1件はいずれも全員一致で可決すべきものと決定。辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定1件は賛成多数で可決すべきものと決定。

### ○若狭町梅育の推進に関する条例の制定について

・梅産業の発展及び梅の消費拡大並びに町民の健康増進を図ることを目的として、生産者、販売者、消費者行政が梅育を推進するための条例を

制定。

#### 主な質疑事項

- 問** 地元の大型商業施設でも地元の商品を扱ってもらうように働きかけをしては。
- 答** 地産地消を図っていく中で検討する。
- 問** 教育関係や医療機関とも連携を取っては。
- 答** 地元の高校、かみなか農業舎、商工会と町が協定を結ぶ。
- ◆質疑討論の末、委員全員の賛成で可決。



▲「若狭町地域連携ネットワークに関する協定」締結式





辻岡正和 議員

この「日本遺産」を地域の発展にどうつなげていくのか

辻岡 今年4月に文化庁は、全国で83件の申請の中から「日本遺産」第1号として18件を認定した。その中で、福井県からは「海と都をつなぐ若狭往来文化遺産群」御食国若狭と鯖街道が選ばれ、食文化を誇る小浜市と、鯖街道の中継地となった熊川宿を有する若狭町が対象となった。

日本遺産に認定された「鯖街道」の観光事業等への多面的な取り組みについて

町長 この「日本遺産」を国内外に発信し、交流人口の拡大を図り、観光の振興や地域活性化につなげていく。

の周辺を整備活用し、若狭町の発展にどうつなげていくのか伺う。

町長 日本遺産活用推進協議会の中で、福井県、小浜市、そして高島市と連携しながら、御食国若狭および鯖街道の自然・歴史・文化を活かした取り組みを国内外に発信し、観光ブランドの構築と広域交流による地域づくりを行ない、今後の鯖街道周辺の環境整備として古墳の整備や景観整備等を調査による検証を踏まえ、文化保護の観点から順次行っていく。

上下水道の老朽化を踏まえた整備計画の展望について

町長 上下水道に関して

は、その重要性と維持管理の大切さを常に感じており、その持続に向けての管路の改修工事や強化を計画的に行っていく。下水道に関しては、将来の維持管理費の低減を図るため、小規模処理場の統合も考え、整備を行う。辻岡 上下水道どちらも総合的な整備計画の先行と、長寿命化への努力が必要で、それぞれがダメになった時のお金の問題を、行政は真剣に考えなければならぬと、私は強く思う。

# 一般質問

(文責：質問者本人)



夫婦で町職員の場合、夫が課長になったら妻は退職しなければならないのか

副町長 決まりは無い、慣習も無い、退職は本人の意志による

北原 NHKが、福井県に焦点をあてて、「大卒女子が戻らない」変わりはじめた。幸せ「モデル」という番組を放映した。番組の結論は「専門職、総合職、管理職として、女性も活躍できる社会をつくらないと、地方から女性が減っていく、持続可能な社会でなくなる」という事だったと思う。私も、そう思う。町長の見解は。

北原 「貸し農園」について

北原 「総合戦略」の柱の一つとして、「関西、中京圏からの人の流れをつくる」ことが挙げられている。一つのアイデアとして、「貸し農園」はどうか。全国、4千113箇所、57%が自治体開設である(農水省統計)。



北原武道 議員

そんな中でも、「仕事

町長 女性の人生観、価値観は様々で、その人の自由だ。

に意欲をもっている女性には、その希望がかなう環境が必要だ」と考える。北原 そこでだが、夫婦で町職員の場合、「夫が課長になると、妻は退職しなければならぬ」という話を聞いている。本当か。

副町長 決まりは無い。慣習も無い。本人の意志で退職する場合はある。

産業課長 「貸し農園」の開設は考えていない。農業・漁業の「体験イベント」を考えている。

北原 かつて若狭地方には多くの荘園があった。「御食国と鯖街道」が日本遺産になったが、日笠から熊川までの鯖街道沿い、山裾には、今、耕作放棄地が見られる。歴史あるこの地域に、滞在型の「貸し農園」をつくれれば、都会の人が愛用すると思う。個人やグループが、「貸し農園」の経営を企画した場合、町が支援することを要望する。



▲熊川宿と耕作放棄地



小堀信昭 議員

デマンド交通について

小堀 デマンドタクシーの利用者は、年間7千人ペースと聞く。利用状況を伺う。

政策推進課長

運行1ヶ月で、1日約30件であるが、1日60件の予約でも問題ない。100件を超えともう1台必要と思われる。小堀 現在、西浦地区は利用できない。不公平ではないのか。政策推進課長 「若狭町きめ細かな地域公共交通検討会議」や「若狭町地域公共交通会議」で運行エリアや、町営バスとの調整について議論している。小中学生の登下校にはバスの確保が必



▲デマンドタクシー

デマンドタクシーの今後の計画を伺う

町長 試験運行の状況を見て引き続き検討

小堀 デマンドタクシーの利用方法が分からないとの声を住民から聞く。

政策推進課長

5月には地域づくり懇談会、6月末に周知チラシを全戸配布し、上中地域では福祉バス利用登録者にチラシを送付。広報に試験運行内容の記事も掲載している。

観光について

小堀 舞若道が開通して1年が経つ。本年の観光客の入り込みは。

観光交流課長

僅かながら前年を上回っている。

小堀 観光情報収集にSNSを利用する人が増えている。町としてSNSを利用して観光スポット紹介をしているのか。観光交流課長 観光交流課としてはホームページによる情報更新が中心だが、観光協会が中心になりフェイスブック、ツイッター、インスタグラムにより旬の情報や話題をこまめに配信している。

## 平成27年 12月定例会の日程

【会期：12月3日～12月22日】

下記、日程は予定であり変更になる場合があります。

11月26日(木) 議会運営委員会

12月定例会の進め方について事前に審議決定します

12月1日(火) 全員協議会：傍聴ができます

町長から、上程案件(議案)について事前の概要説明がされます

12月3日(木) 本会議(開会)：傍聴ができます

議案の上程と、各常任委員会へ審査付託などをします

12月4日～12月8日：休会

12月9日(水) 本会議(一般質問)：傍聴ができます

町長や教育長などに対して質問をします

12月10日(木) 総務産業建設常任委員会：傍聴ができます

理事者\* 関係課長等出席のもと、担当委員(議員)で付託された案件について審査します

12月10日～12月21日：休会

12月11日(金) 教育厚生常任委員会：傍聴ができます

理事者\* 関係課長等出席のもと、担当委員(議員)で付託された案件について審査します

12月14日(月) 予算決算常任委員会：傍聴ができます

理事者\* 関係課長等出席のもと、担当委員(議員)で付託された案件について審査します

12月21日(月) 常任委員長会

翌日の本会議で行われる各常任委員会審査報告の内容について確認調整をします

12月22日(火) 本会議(閉会)：傍聴ができます

それぞれの議案に対し、各常任委員会が審査された内容を基に議決されます

◎ 休会中は付託議案の審査や、議員個人での調査勉強、また各常任委員会の審査報告書の作成などに充てられます  
※ 理事者：町長、副町長、教育長

# 議会の動き



## 8月5日 小浜市・若狭町総合振興協議会

河内川ダムの記事進捗状況を視察し、その後、小浜市に会場を移し、協議会が開催されました。



## 8月7日 委員長・副委員長研修会

福井県自治会館に於いて、全国町村議長の横田優氏による講演を拝聴しました。



## 9月1日 若狭町重点要望活動

県庁に於いて、中川・小堀両県議同席のもと、町長、正副議長、各常任委員長が知事に対し要望を行いました。

## 編集後記

女性ネットワークの方々、本会議（一般質問）を傍聴されました。

静粛の中で「ブー」とブザーが鳴り、開会します。発言を求める者は、全て、「議長！」と手を挙げ、発言許可を求めます。「緊張感があった」「迫力を感じた」「町のことが真剣に議論されている事が分かった」などの感想をお聞かせ頂きました。

一般質問は、議員が、行政に対して、どんな事でも自由に質問できます。「議会の花」と言われます。しかし、若狭町議会では「委員会に付託された議案に関する質問は、委員会で行う」という申し合わせになっています。従って、今、現に町が計画している事案についての質疑、討論は委員会で行われます。

このような事案に関心をお持ちの方は、委員会を傍聴して頂きたいと思えます。特に予算決算常任委員会では、町費の出入を伴う具体的な案件について、全議員が参加し質疑、討論が行われます。

今号は、12月定例会の日程（予定）を掲載しました。

（北原武道）